

令和 7 年 11 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 1 時 30 分
2. 開催場所 檜葉町コミュニティセンター大会議室
3. 出席委員 早川教育長、菅野伯恵委員、横田一夫委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 渡邊こども課長、高木こども園長、渡邊生涯まなび課長補佐、
新妻課長補佐、反畑指導主事、鈴木係長、長谷川主査

教育長

先週、小学校でもインフルエンザが急激に増えたことから、11 月 17 日（月）から 2 年生が、19 日（水）は 1 年生が学年閉鎖となりました。20 日（木）と 21 日（金）には学校閉鎖となりました。現在では少しずつ落ち着いてきたところです。また、今回の学校閉鎖分を冬休み等に登校するのかなど声がありましたが、現時点では学校として登校は考えていないということです。

それでは本日の会議を開きます。只今の出席数は 4 名であります。定足数に達しておりますので、令和 7 年 11 月檜葉町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。「日程第 1 会議録署名人の指名について」ですが、酒主委員と横田委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

会議録調整人にはこども課の長谷川美咲さんを指定いたします。次に「日程第 2 会期の決定について」ですが、会期は本日 1 日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りといたします。次に「日程第 3 会議録の承認について」ですが、こども課長に説明をお願いいたします。

こども課長

令和 7 年 10 月檜葉町教育委員会定例会会議録を配布しました。お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

教育長

こども課長より会議録の内容について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ないようですので、令和 7 年 10 月檜葉町教育委員会定例会会議録は原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので「教育長一般経過報告について」は以上といたします。

次にこども課から報告をお願いいたします。

こども課長

< 東北中学校駅伝競走大会の結果について、檜葉小学校厨房改修工事について、競争入札の結果について、インフルエンザ感染予防対策について、小学校行事について、中学校行事について、令和 8 年度の生徒予定数について、ならはっ子こども教室について、町政懇談会について説明 >

教育長

こども課から説明がありましたが、皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次に生涯まなび課から報告をお願いいたします。

渡邊生涯まなび課長補佐

< 会津美里町交流バスツアーについて、令和 7 年度第 5 回（通算第 12 回）東大教室@檜葉について、檜葉町スポーツ協会事業について説明 >

教育長

生涯まなび課から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 令和 7 年度園児数、行事報告、行事予定、子育て支援センター事業報告、園児の様子について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

続きまして、「日程第 5 審議事項」に入ります。「議案第 9 号 檜葉町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」と「議案第 10 号 檜葉町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、関連事業のため事務局より続けて説明をお願いいたします。

こども課長・鈴木係長

< 議案第 9 号 檜葉町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 10 号 檜葉町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について説明 >

教育長

説明がありましたが質問等はございますか。

酒主委員

2 つの条例について、12 月議会にてご説明されると思いますが、議会ではもう少し詳細に説明した方が良いと思います。また、実際の制度の対象者の見込み数や現在あおぞらこども園での園児の受け入れ態勢の準備状況等も教えてください。

こども課長

委員のご指摘を十分に踏まえながら議会にて説明したいと思います。また、議案の説明資料も分かりやすく作成したいと思います。ご意見ありがとうございました。

まず、檜葉町におきましては、子育て支援センターにて生後 6 ヶ月からの未就学児である檜葉町民に限り、一時預かり制度を設けております。ただ、お試し移住で檜葉町に来た

方の中に生後 6 ヶ月以上 2 歳児未満の未就学児がいれば、この制度を使用することが想定されます。反対に、檜葉町民が町外の区市町村で制度を利用することも想定されます。12 月議会までに、いくつかの想定パターンをシミュレーションし、しっかりと説明できるように臨みたいと思います。

また、あおぞらこども園にて「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、専門の職員を 1 名配置しなければいけないことやスペース確保等の課題があります。お子様を預かるにあたり、慣らし保育の実施や食物アレルギー等、詳細に保護者とコミュニケーションを重ねてから、入園という流れを丁寧に行うべきだと思っております。こども園長からも補足の説明をお願いいたします。

こども園長

「こども誰でも通園制度」は月の利用時間の上限が 10 時間以内と定められているため、お子様がその場に馴染むことは難しいのではないかと考えています。子育て支援センターと一体となって進めていくことが望ましいと思います。

また、檜葉町に住所がないお子様でも利用できるとありますが、まず、お子様の面接が大事だと思っております。お子様の置かれている状況等をきちんと把握し、あおぞらこども園で受け入れられる態勢を作っていきたいと思っております。

現在、あおぞらこども園の園児の募集を行っているところです。

次年度の園児数によっては、現在こども園の保育士にもこども誰でも通園制度等に対応できるように検討していきたいと思っております。

教育長

ありがとうございます。関連してご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、「議案第 9 号 檜葉町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」及び「議案第 10 号 檜葉町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は原案の通りといたします。

続きましては、「日程第 6 その他」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは事務局から次回の定例教育委員会の日程をお願いいたします。

こども課長

次回の定例会議ですが 12 月 23 日（火）13 時 30 分からコミュニティセンター大会議室

にて開催します。

教育長

以上をもちまして令和7年11月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時20分閉会

令和7年11月26日

議事録署名人

横田一夫

議事録署名人

酒本 寛

会議録調整人

長谷川 美咲